

溶接作業等を安全に

～ 火傷に注意しましょう！ ～

徳山労働基準監督署

～作業にあたって～

適切な保護具を使用しましょう！

溶接の種類に応じた遮光度を有する溶接用保護面、遮光メガネ、防じんマスクを着用すること。作業場については全体換気を実施すること。また、狭隘な作業箇所では送気マスクの着用も必要です。

服装に注意しましょう！

溶接作業時の服装は、難燃性のエプロンや保護衣、溶接用手袋を着用しましょう。アーク溶接時のスパッタ等の飛散により、火災、爆発、作業員自身の火傷の危険性もあります（特に1人作業の場合は注意が必要です）。

作業時の安全対策を徹底しましょう！

作業箇所の周辺は、防火シート等を使用して養生を行うこと。作業員の服装の確認、もしもの際のために消火器や消火用バケツがすぐ使えるように作業員の近くに準備しておくことが重要です。



（※図：神奈川県産業保健

推進センターHPより）

山口県内で過去に発生した溶接等作業にかかる労働災害を掲載しました。皆さんも作業を行う際は、十分な安全対策を講じううえで作業を行って下さい。

No	発生月	発生概要	
1	4月	既設のアンカーボルトのテンプレートを撤去するため、ガス溶断を行っていた。トーチの酸素側の接続部の接続が悪く酸素が漏れていた。切断作業中に右手前腕部の作業服内部に酸素が溜まり、引火して右前腕部に火傷を負った。	休業20日
2	9月	L字のダクトをアーク溶接で取り付けの際、被災者がL字ダクトを支えていたとき、溶接の火花が被災者の作業服の袖口に落ち、それが皮手袋の中に入り、右手甲に火傷を負った。	休業50日
3	10月	作業で使用するローラーの芯部に付着した樹脂をパーナーで炙り焼き取っていた。ローラーが回る様になったか確認するため、パーナーを火がついたまま地面に置き、ローラーの動きを確認していたところ、パーナーのホースのよりが戻ったせいか火口の向きが変わり、ズボンに着火した。近くにいた同僚が気づき消火器で消火したが右下肢、左大腿部に火傷を負った。	休業30日
4	1月	工場内において、バケットコンベアの補修作業を足場上で被災者1名で行っていたところ、溶接火花が服に燃え移り被災したもの。近くに消火器等が無く、被災者は自力で足場を降りたところを近くにいた他の作業員が気づき直ちに水等で消火したが、頭部から膝下まで火傷を負った。冬季の作業であり作業服内側にヤッケ(ナイロン素材)を着用していた。	死亡
5	2月	資材置き場で運搬用台車を製作中、鋼材をガス溶断していたところ、トーチ部の酸素側のホースが抜けたため、そのまま酸素ホースを接続部に差し込もうとした瞬間に火が噴出し、両大腿部に火傷を負った。	休業30日

各事業場におかれましては、「粉じん障害を防止するための措置」の実施をお願い致します。

なお、過去の「粉じん障害防止規則」の改正により、対象範囲が拡大しています。

平成24年4月1日から屋外における金属をアーク溶接する作業等、平成26年7月31日から手持ち式・可搬式動力工具を使用して行う「屋外」での岩石・鉱物の研磨・ばり取り作業が呼吸用保護具の使用対象となっています。

この機会に再度確認をお願いします。